

## 聖句

「あなたは貧しい民を救い上げ  
高ぶる目を引き下ろされる。  
主よ、あなたはわたしの灯を輝かし  
神よ、あなたはわたしの闇を照らしてください。」

詩篇 18 : 28-29

## 「少しづつ、いたずらっ子に」

「キャッ、キャッ！」支援員と笑い転げる子どもの声がする。「よかった！ やっと、少しいたずらっ子の顔になってきた！」周りで見ていた支援員達が嬉しそうにうなずきあう。

市区町村の相談員に同伴されて、母親と一緒に入所した時の子どもの表情を思い出す。「ここはどんな所だろう？」これから毎日はどうなるのだろう？不安と緊張。質問にも首を縦に振ったり、横に振ったりするばかり。DV被害をうけたり、居場所をなくすなど苦労を重ねてきた女性達。同伴児の傷も深い。「子どもも被害を受けている一人の人格だ」と支援員たちは言う。

女性の家HELPには、様々な方が入所される。日本国籍の方も外国籍の方も。10代の若い方も、中年の方も、高齢者も。単身者も同伴児のある母親も。女児は何歳でも同伴できるが、男児は原則10歳までとしている。

女性の家HELPの8室のうち、5室は単身者用の個室でベッドが置かれている。家族用の3室は畳が敷かれていて、布団を並べて寝る。カナダ合同教会からの資金援助を得て、フローリング工事をし、畳替えをした。レースのカーテンも新調。光の差し込む明るい部屋だ。

限られた予算内で、調理師たちは工夫を凝らす。離乳食が必要な幼児もいる。アレルギーのある入所者も。食の細い子がパクパク食べるとうれしい。

同伴児の世話は原則的には母親がすることになっているが、DV被害を受け精神的に厳しい状態にある入所時には、育児のゆとりがない母親もいる。支援員がそっと子どもの遊び相手になる。お絵描きやボール遊び。絵本を読むこともある。

自分の思っていること、やりたいことを押し殺して暮らしてきたであろうDV被害者の同伴児。心を閉ざしたままの子もいる。わざと支援員を困らせる子も。

入所後、4日、5日、1週間と過ごすうちに、感情表現が乏しかった同伴児が笑うようになることもある。今まで泣くこともできない環境だったのだろうか、泣き虫になる子もいる。子どもらしい、他人の迷惑にならないいたずらの片鱗を目にして、支援員達は微笑む。支援員のバックグラウンドも多様だが、共通して言えるのは、子どもが大好きだということ。子ども達はそのことにすぐに気づく。

自分らしさを取り戻すことは決して容易なことではない。子どもも同じ。日本中に、世界中に、女性の家HELPのために祈り、支えてくださる方々がいらっしゃることが、利用者一人一人のこれから歩みだしの励みになっていることは確かだ。

女性の家HELP施設長 松井 弘子



# プロジェクト報告

## 専門職による研修事業報告

昨年より助成を受けている内閣府のセーフティーネット交付金による事業の中から、今回はより良い支援を行うことを目指した、専門家による研修、スタッフへのサポート事業についてご紹介します。

これまで、暴力、搾取等をはじめとする様々な課題を持つ方々の支援・治療に深い理解と経験のある、精神科医、臨床心理士、弁護士の3名の専門家の協力を得て、医療、心理、法律分野での専門研修を毎回様々なテーマで実施してきました。

ご利用者が安心してヘルプで過ごすことができ、回復の過程を支えるためには、個々の病気や生活背景を理解し、どのように関係を築き、関わっていくかがとても大切になります。精神的な疾患や子どもの発達、離婚、親権、在留資格等の法的な問題、またトラウマを抱えた方々への配慮など、事前に知識を得て、考え、気づきを得る機会を持つことで、スタッフが戸惑うことなく、より適切な対応ができるることを目的としています。

さらに、相談支援に関して個別にアドバイスを受ける機会も設け、スタッフが困難を感じた際にサポートが得られる機会も用意しています。よりよい支援のためにはスタッフもまた、疲弊することなく支えられることが必要なのです。

研修後には、「これまでの支援を振り返るよい機会になった」、「精神的な疾患、症状について詳しく知ることができてよかったです」、「必要な時に個々のケースについて相談できるので助かる」などの感想が寄せられています。

多くの学びの機会を通じ、スタッフも力を得て、ご利用者が癒され、次の一步を踏み出すことができる場となれば、嬉しく思います。

## 専門家研修に参加して ~ 新しい学びと気づき ~

昨年度からのHELP内研修で、専門家より、さまざまなテーマについて、対面やオンライン形式で教えていただいている。法律面では、DV被害に遭った女性が避けて通れない離婚や、債務整理について、その解決への糸口や手続きについて、精神面では、統合失調症、うつ病などの主要な精神疾患の種類や、その回復や関わり方のポイント等を学びました。初めて知ることもたくさんあり、さまざまな利用者の方のお顔を思い出しながら、「ああ、そういうことだったのか！」と納得したり、「今度これをやってみよう」と日常生活での具体的な関わりを考える研修内容でした。

トラウマを抱える方を支援する人の心のケアに関する研修では、シェルターの中で日々起きている不可解なやり取りが起こる心理的なからくりについて学び、私(たち)の関わりのせいで人が傷ついてしまっているのではないとわかり、少し安心しました。また、身体に意識を向けるワークでは、コロナ禍で持続している緊張の切実さに気づいたりしています。

現在、コロナ禍で外部のさまざまな主催機関・団体の研修が休止や延期となっているので、これらの研修を通して、スタッフとしてよりふさわしい対応ができるよう成長していくのは、本当にありがたいと思います。



## 「今日はヨガがありま～す」♪

「こんにちは～」

スタッフさんに迎え入れられて食堂に向かうと、テーブルや椅子をはじめに寄せて、食堂の一角にヨガマットが数枚敷いてあり、即席のヨガルームが用意されている。私はアロマを焚いて、癒しのCDをかける。「今日はどんなお客様が来て下さるかな？」

ここHELPでヨガセラピーを週に一度担当させていただくようになってから8か月になる。

HELPのお客様はどちらかというとヨガ経験者は少なく、初めてヨガ体験される方がとても多い。毎回来て下さる方もいらっしゃるけれど、一度だけの出会いの方も多く、年齢も様々だ。

「私、すごく体が硬いんです。」「ほとんど運動していないけど大丈夫かしら。」そんな不安が少しでも和らぐように、お客様のペースに合わせてポーズを取って行く。中には最初は見学するわ、椅子に座って見学されてたまま上半身を動かしていくスタッフさんとちょっと参加しも忙しいスタッフさんたち下さる。ここは自由だ。



いた方が、いつの間にか座ったり、小さな女の子がスタッフしてくれたり、そして、いつも、時間を作って参加して

最初はこわごわ参加されていた方も、だんだん顔色が良くなり、表情が柔らかくなっているのが感じられる。「私も無理なく出来たわ。」「ヨガの日は夜ぐっすり眠れる。」「体が軽くなった。」など、嬉しい言葉をたくさんいただける。アロマの香りも好評だ。HELPでたくさんの方とお会い出来て、私も心が暖かくなる。そして、帰り道は足取りが軽くなる。

ヨガは、体の緊張をほぐすだけでなく、精神的にリラックスしやすくなる。HELPの入居者さんが退居されたあとも、ヨガに対する敷居が低くなり、またどこかでヨガと繋がれたら、嬉しいなあ。これからも出会いを大切に、少しでも皆さんのお役に立てたら、と思っている。





### HELP スタッフ研修を行いました

秋とは名ばかりの一日、昨年来のコロナ禍で実施することが出来ずにいた HELP のスタッフ研修を対面型で行いました。プログラムは、午前中は、①女性の家 HELP の成り立ちや現在の立ち位置について（お話し）、②利用者にとって居心地のよい空間づくりとは？（ディスカッション）を行い、午後は、臨床心理士による「トラウマを抱える人への支援とセルフケア」（ワークショップ）と防災訓練でした。

### ～ HELP スタッフ研修に参加して ～



「HELP スタッフのチーム力が上がった気がする。」コロナ禍の中、久々に対面で全職種のスタッフが集まった研修会から 1 週間ほど過ぎた頃、耳にした言葉です。私たちスタッフは日勤、調理、宿直の仕事に分かれて各々の仕事を担い、HELP 運営にあたっています。職種によってはひとり勤務のため、個々の判断で仕事を進めざるを得なかったり、スタッフが複数いたとしても試行錯誤や「この対応で良かったのか」という反省を繰り返す日々は、自分の力量の至らなさと向き合う日々でもあります。

けれども私は今回の研修会で「困った…！わからない…！」と周囲に SOS を求めることがとても大切なだと痛感しました。ご利用の方々はそれぞれ「助けて」という思いとともに、HELP にいらしたのだと推察します。ここは「助けて」を言っていい場所。それはスタッフ同士にも当てはまるのです。

矯風会や HELP の今までの道のりを学ぶと、誰かがあげた「助けて」の声を受けとめ続けてきた事がよくわかります。人が集まって起こる化学反応から生まれるものを持渡しながら毎日を紡いでいく。前に進む。その時手元がおぼつかなくとも、きっと誰かが助けてくれる。大丈夫、私たちは助け合える。これが実感できたこと、安心できたことが研修の大きな収穫でした。準備や進行に携わってくださった皆様、どうもありがとうございました。





## 困窮する外国籍女性たちを光の中へ

～ 支援されない DV 被害女性や技能実習生・短期的な在留資格を持つ妊娠女性 ～

新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい始めてから 2 年近くが経過している。ステイホームの中で DV が増加するとの世界的な懸念が広がった緊急事態宣言発令（第 1 回目）の前後、日本でもメディアが事実確認のため、関係機関・団体への電話取材を活発化させた。内閣府の電話相談「DV+」が立ち上がり、外国人向けのラインも設けられた。

そうした中、名古屋入管に収容されていたスリランカ人のウイシュマ・サンダマリさんが入管施設内で亡くなかった。治療の必要な病気がありながらその機会を得られなかったとして問題視されているが、彼女は「支援されない DV 被害女性」のひとりでもあった。在留資格を失ってから警察で DV 被害を訴えたが、取り合ってもらえず、入管で DV 被害に言及したが適切な対応をされずに、死に至るまで DV 被害女性としての支援を受けることが出来なかつたのは、何ともやるせなく納得できない。

また、外国籍スタッフもいる女性の家 HELP が特に心を寄せているのが、（元）技能実習生や短期的な在留資格を持つ妊娠した女性たちだ。九州で妊娠、死産した双子の子どもたちを自室に安置したベトナム人技能実習生は、死産に至るまで妊娠の事実を誰にも相談することができなかつた。「妊娠したら帰国させられる」と思いこむ充分な根拠があるからだ。事前にそのような書面にサインさせられている場合もある。ひとり悩みながら、「労働者」として毎日働き続けた末、子どもたちの死体を遺棄したとして刑事責任を問われ、逮捕・拘留の後、起訴され、有罪判決を受けた。「何故、それが有罪になるのかわからない」その思いを抱え、現在、彼女は支援者たちと共に、控訴裁判に向けて歩んでいる。

この技能実習生の他にも、コロナ禍により、技能実習生や短期的な在留資格を持つ妊娠女性は増えている。みな、安心して住むところを必要とし、生活していく経済的基盤を必要とし、母子ともに安全な出産への環境づくりが欠かせない。これら在留資格の関係で、日本国内での福祉サービスに乗りにくい女性たちが置かれた困難な状況を、「しかたのないこと」としてしまうのは、もう終わりにしなければならない。彼女たちが必要な支援を受けることができるよう、周りの支援者（たち）は、すでに道なき道を共に行く者となり奔走している。その動きに呼応して、私（たち）は何ができるかを考え、国籍や在留資格に関わらず、暴力被害や妊娠・出産によって困窮することのない社会を目指していきたい。



# 「女性の家 HELP」を応援してください！

## ・・・・・維持献金で・・・・・

クリスマスの近づく季節になりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？

HELP を支えて下さる一人一人のお力により助けを求める女性や子どもたちの支援活動が続けられますことを心から感謝申し上げます。

今年度は日本、コンゴ、ミャンマー出身の女性と子どもたち33人がHELPを利用され、また世界12ヵ国以上の女性に関する電話相談を受けています。親や家族による虐待・暴力のため、また、つらい過去と現在の生きづらさを抱え女性の家 HELP を必要とする女性や子どもたちに支援ができるようスタッフ一同、一層の努力をして参ります。

厳しい財政の下、HELP が担う使命を全うさせて頂けますよう維持献金によるご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2021年11月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会理事長 飯田 瑞穂  
女性の家 HELP 施設長（施設担当理事兼務） 松井 弘子

### 献金送付先

郵便振替口座：00110-5-188775 加入者名：女性の家 HELP

## ・・・・・物品寄付で・・・・・

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、充分な休息をとり、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応えられる今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

**コロナ禍につき、現在は新品のみ受付しております。ご協力をお願い致します。**

《食料品》 調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、お菓子、嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリーパー）＊賞味期限内の物

《日用品》 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水、乳液、化粧品、ハンドクリーム。

《衣料品》 大人用 — パジャマ、スウェット、靴下、ジャケット、パーカー、インナー（半袖、長袖）

**\*現在、子ども用品は受付しておりません。**

《その他》 折りたたみ傘、靴、ノート、タオルケット、バスタオル・フェイスタオル、クオカード、商品券など。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町2-23-5

日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局

※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。

